

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年4月27日

【事業年度】 第76期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

【会社名】 株式会社イムラ

【英訳名】 IMURA & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井村 優

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 06-6586-6121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松本 哲明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 06-6586-6121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松本 哲明

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ東京本社
（東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高	(百万円)	20,234	21,736	20,869	20,904	21,831
経常利益	(百万円)	1,267	1,560	1,413	1,342	1,184
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	994	1,016	950	771	954
包括利益	(百万円)	1,021	853	1,167	801	1,496
純資産額	(百万円)	14,800	15,335	16,222	16,758	17,957
総資産額	(百万円)	19,346	19,671	20,556	23,351	28,155
1株当たり純資産額	(円)	1,471.27	1,528.00	1,612.35	1,663.28	1,785.55
1株当たり当期純利益	(円)	99.14	101.56	94.85	77.23	95.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	98.28	100.68	94.10	76.63	95.05
自己資本比率	(%)	76.2	77.7	78.7	70.9	63.4
自己資本利益率	(%)	6.9	6.8	6.0	4.7	5.5
株価収益率	(倍)	7.9	8.6	13.3	12.7	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,558	807	1,968	1,707	1,032
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	189	1,338	1,243	3,030	3,526
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	325	694	314	1,053	2,365
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,861	2,636	3,047	2,779	2,651
従業員数	(名)	824	798	779	994	973
[外、平均臨時雇用者数]		[135]	[136]	[135]	[126]	[128]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (百万円)	19,334	20,853	19,941	19,314	19,915
経常利益 (百万円)	1,256	1,657	1,407	1,463	1,464
当期純利益 (百万円)	1,000	1,115	998	913	1,233
資本金 (百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数 (株)	10,729,370	10,729,370	10,729,370	10,729,370	10,729,370
純資産額 (百万円)	13,940	14,789	15,560	16,079	17,248
総資産額 (百万円)	18,586	18,810	19,436	21,417	26,009
1株当たり純資産額 (円)	1,386.88	1,474.85	1,547.89	1,611.91	1,722.97
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	35.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	99.71	111.47	99.66	91.39	123.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	98.85	110.50	94.10	90.69	122.79
自己資本比率 (%)	74.8	78.4	79.9	74.9	66.2
自己資本利益率 (%)	7.4	7.8	6.6	5.8	7.4
株価収益率 (倍)	7.9	7.8	12.7	10.7	7.8
配当性向 (%)	30.1	26.9	35.1	32.8	24.3
従業員数 (名)	760	717	664	649	639
[外、平均臨時雇用者数]	[127]	[126]	[124]	[117]	[120]
株主総利回り (%)	89.2	101.6	145.9	120.5	122.5
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	1,195	909	1,271	1,223	1,093
最低株価 (円)	734	771	866	941	878

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第76期の1株当たり配当額30.00円については、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	概要
1950年2月	井村荷札封筒株式会社を資本金150万円で奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）に設立
1958年1月	東京都世田谷区に東京連絡所（現東京本社）を設置
1959年1月	奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）に輪転製袋工場（現奈良新庄工場）を増設
1960年10月	ブラマド封筒を自社開発
1962年6月	神奈川県相模原市（現相模原市中央区）に東京工場（現相模原工場）を設置
1962年10月	株式会社イムラ封筒に商号を変更（2023年2月に株式会社イムラに商号変更）
1974年9月	宮崎県都城市に都城工場を設置
1975年11月	福岡市博多区に福岡出張所（現西日本パッケージソリューション営業部）を設置
1977年6月	サイドシーム（横貼り）封筒を自社開発
1979年2月	メモルダ（袋付カレンダー）を自社開発
1979年4月	札幌市白石区に札幌駐在所（現東日本パッケージソリューション営業第二部札幌営業グループ）を設置
1980年2月	東京支店（現東京本社）内にメーリングサービス事業部（現メーリング&デジタルソリューション事業部）を設置
1982年7月	東京都調布市にメーリングサービス事業部調布工場を設置
1982年8月	奈良県御所市に御所工場を設置
1985年4月	茨城県水海道市（現茨城県常総市）に筑波工場を設置
1985年7月	本社工場（現奈良新庄工場）内に情報システム事業部（現メーリング&デジタルソリューション事業部）を設置
1985年12月	奈良県橿原市に情報システム事業部（現メーリング&デジタルソリューション事業部）を移転
1986年9月	東京都千代田区に株式会社タイバックを子会社として設立
1986年11月	東京都八王子市にメーリングサービス事業部八王子作業所を設置
1987年1月	東京都千代田区に東京支店（現東京本社）を移転
1988年4月	埼玉県戸田市に株式会社メトロテックを子会社として設立
1989年3月	大阪市平野区に株式会社イムラメーリングを子会社として設立
1990年12月	本社機構を奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）から大阪市中央区に移転
1992年9月	山口県玖珂郡美和町（現山口県岩国市）に山口美和工場を設置（2020年5月閉鎖）
1995年9月	東京都調布市にメーリングサービス事業部飛田給事業所を設置
1997年8月	生産能力の増強のため、相模原工場を隣接地に移転
1998年1月	エンボス封筒の製造技術と製造装置を米国TENSION INTERNATIONAL, INC.より導入
1998年8月	株式会社イムラメーリング（現平野メーリングセンター）を吸収合併
1999年4月	本店所在地を奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）から大阪市中央区に移転
2000年7月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年11月	東杏印刷株式会社（現東京都杉並区）の全株式取得により子会社化
2000年12月	東京都昭島市にメーリングサービス事業部昭島事業所（現昭島メーリングセンター）を設置し、調布・八王子・飛田給の3事業所を統合
2003年8月	相模原工場の隣接地に、製品自動倉庫を備えた物流センター完成
2004年1月	昭島事業所（現昭島メーリングセンター）及び平野事業所（現平野メーリングセンター）が、ISO14001認証取得
2005年8月	御所工場、山口美和工場、都城工場が、ISO9001認証取得 昭島事業所（現昭島メーリングセンター）及び平野事業所（現平野メーリングセンター）が、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得
	名古屋市西区に株式会社津田イムラを子会社として設立
2007年10月	東京都港区に東京支店（現東京本社）を移転
2011年1月	奈良県葛城市に情報システム事業部（現メーリング&デジタルソリューション事業部）を移転
2011年11月	株式会社津田イムラを吸収合併（現西日本パッケージソリューション営業部）
2012年3月	情報システム事業部（現メーリング&デジタルソリューション事業部）i-クラウドチーム（顧客向けサーバーの運用業務）でISO/IEC27001認証取得

年月	概要
2013年 9月	札幌市中央区に札幌営業所（現東日本パッケージソリューション営業第二部札幌営業グループ）を移転
2014年 4月	東京都港区に株式会社タイパックを移転
2016年 4月	名古屋市中区に名古屋営業部（現西日本パッケージソリューション営業部）を移転
2016年 5月	株式会社タイパックを吸収合併
2017年 5月	東京都港区（シーバンスS館）に東京支店（現東京本社）を移転
2019年 2月	大阪市中央区（なんばスカイオ）に大阪本社を移転
2022年 2月	株式会社ハシモトコーポレーション（相模原市中央区）の全株式取得により子会社化（2023年2月に株式会社イムラプリンティングに商号変更）
	創業の地、奈良県葛城市寺口777番地に研修施設「潤創館」を開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年 1月	東京都杉並区に東杏印刷株式会社を移転
2023年 2月	株式会社イムラに商号を変更
	株式会社ハシモトコーポレーションを株式会社イムラプリンティングに商号変更
2023年 4月	株式会社ロジテック（奈良県葛城市）の全株式取得により子会社化
2024年 6月	SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY（ベトナム ハノイ市）の株式55%取得により子会社化
2025年 3月	株式会社メトロテックの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、各種封筒の製造販売事業及びダイレクトメール等の発送代行事業をコア事業とし、その他の事業として子会社による諸事業を行っております。

当社グループの主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであり、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

《パッケージソリューション事業》

一般事務用、株主総会招集通知用、企業からの各種請求用、官公庁等の諸通知用、投票所入場券発送用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒並びに窓付き封筒（ブラマド封筒、セロマド封筒）、ポストイン対応包装資材、紙製緩衝材付包装資材、紙製商品パッケージ、不織布製の封筒、造園資材及び各種印刷物等の製造販売、運送・倉庫業を行っております。

[主な関係会社]当社、株式会社イムラプリンティング、株式会社ロジテック

《メーリング&デジタルソリューション事業》

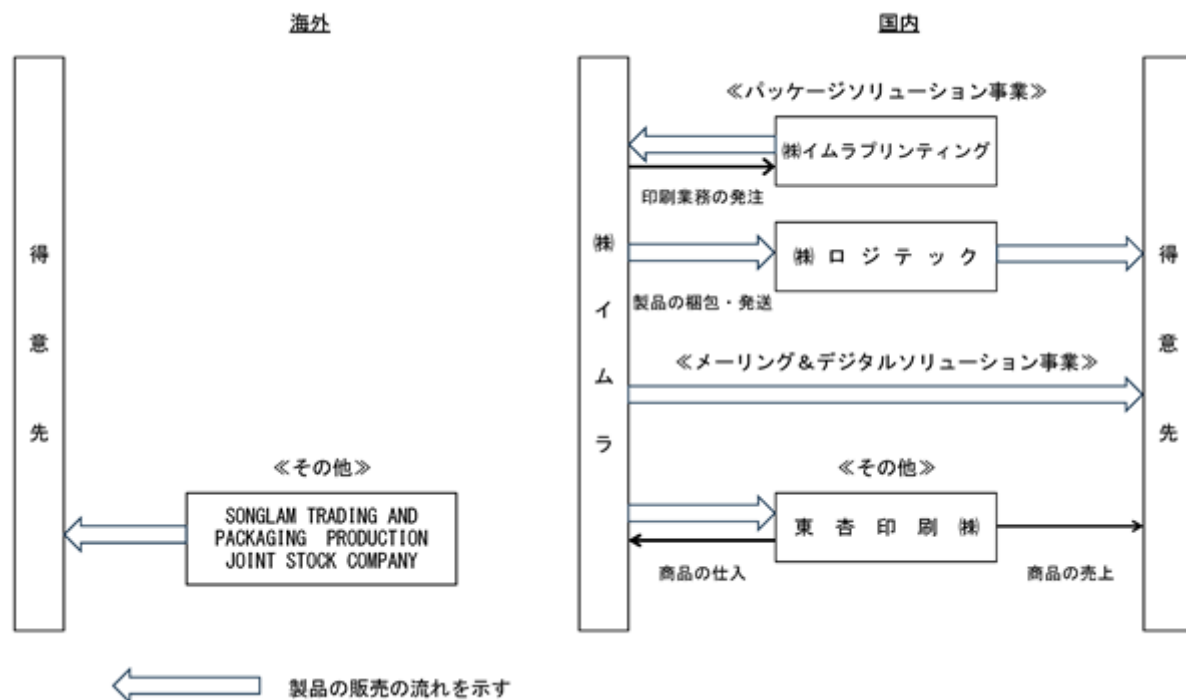
ダイレクトメールの企画、製作並びに発送代行、冊子類及び販売促進用商品等の封入・梱包及びその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティックサービス業務、オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等のサービスを行っております。

[主な関係会社]当社

《その他》

医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の販売、紙器・段ボール箱及び包装用品の製造販売

[主な関係会社]東杏印刷株式会社、SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 東杏印刷株式会社	東京都杉並区	百万円 20	その他	% 100.0	医療機関用諸物品の購入 当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任等.....有
株式会社イムラブリ ンティング	神奈川県相模原 市中央区	10	パッケージソ リューション事 業	100.0	商業印刷物の購入 資金の貸付 役員の兼任等.....有
株式会社ロジテック	神奈川県相模原 市中央区	15	パッケージソ リューション事 業	100.0	運送業や保管業務 当社製品の配送 役員の兼任等.....有
SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY (注)2	ベトナム ハノイ市	百万 ベトナムドン 37,000	その他	55.0	資金の貸付 役員の兼任等.....有

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 2025年3月31日付で、株式会社メトロテックの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージソリューション事業	541 [103]
メーリング&デジタルソリューション事業	136 [15]
その他	267 [6]
全社(共通)	29 [4]
合計	973 [128]

(注)1 従業員数は、就業人数であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。

3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
639 [120]	43.0	19.5	5,531

セグメントの名称	従業員数（名）
パッケージソリューション事業	474 [101]
メーリング&デジタルソリューション事業	136 [15]
その他	- [-]
全社（共通）	29 [4]
合計	639 [120]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1973年7月25日に結成されました。

2026年1月31日現在の組合人数は538人であり、所属上部団体は、UAゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)3、(注)4、(注)5		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.6	100.0	69.1	69.7	86.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 出向者を出向元の労働者として集計しております。
 4 当社では、性別による賃金制度の格差はありません。
 5 パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(8時間/日)をもとに人員数の換算を行っております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2018年に創業100年を迎えましたが、次の100年を視野に入れた「第二の創業」の実現に向け、2030年のあるべき姿として、長期ビジョン「IMURA VISION 2030」を策定しております。

これまで当社は、1974年に制定した社は「より良き人生の創造に限りなく前進しよう」及び、これを実現するための長期経営基本方針をあわせて、経営理念としておりました。

しかしながら、近年の社会システムの急速なデジタル化等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化してきており、長期ビジョン「IMURA VISION 2030」を実現し、更なる飛躍を遂げていくためには、既存の枠組みを超えた事業展開やサステナビリティへの取組み、更には経営と社員が目指すべき想いを共有することがより一層必要となつてまいりました。

当社は、創業期の荷札製造販売からスタートし、数多のイノベーションを起こし、他社が出来ないサービス、製品を世の中に送り出すユニークなイノベーション企業として、100年もの長きに渡りお客様から支持されてまいりました。次の100年も、社会やお客様が求める価値を創造するソリューション提供企業、クリエイティブな企業であるため、新しい経営理念のもと、社員全員が一丸となって、新しい「イムラ」を創っていきたいと考え、2022年2月に「PURPOSE」を起点とし、「SPIRIT」、「PROMISE」の3層からなる新しい経営理念『IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE』を制定いたしました。

「PURPOSE」

潤創 社会と人生に潤いを創造する

当社は何のために存在するのか、あるべき姿は何なのか、について経営と社員が共に目指すべき想いとして、当社がこれから持続可能な社会を建設していく上での基本精神として、当社に受け継がれてきた経営思想の源である「潤創思想」に立ち返り、これまでの社是に込められた想いを引継ぐ形で「PURPOSE」を制定いたしました。

「SPIRIT」

Give&Give&Give 全ての人に最高の付加価値を届け続ける

企業の使命として、「お客様への貢献」、「社員への貢献」、「家族への貢献」、つまり、お互い、身の回りの人々を「幸せ」にするという価値観を共有し、それが出来るようになれば必ず成果となって返ってくるという考えのもと、基本精神として、「SPIRIT」を制定いたしました。

「PROMISE」

品格と尊重 ～人として正しく行動する～

正しい倫理観と道徳観を持ち、品位ある行動（規律とマナー）を心掛け、他者を尊重し、日々の業務に取組みます。

貢献と奉仕 ～社会とお客さまのために～

お客さまの満足を第一に考え、持続的社会的実現のため、喜んでいただくことのできる商品とサービスを通して貢献と奉仕に努めます。

変革と挑戦 ～枠を超える～

常に現状に満足せず、チャレンジ精神を持ち、自分に枠を設けず、勇気をもって積極果敢に新たな商品やサービスの創造に挑戦し続けます。

対話と協働 ～組織力を発揮する～

コミュニケーションとチームワークを大切にし、自由闊達な組織風土を創り、高い組織力と総合力を発揮することを通して、全社員の力で社会やお客さまのお役に立ちます。

執念と完遂 ～やり遂げる～

何事も自分事と捉え、一度決めたことには責任をもち、不屈の精神と創意工夫をもって、最後まで粘り強くやり遂げることで結果に結びつけます。

行動指針の位置付けで、一人ひとりが会社や社会への約束事として心に持ちながら行動していく指針として「PROMISE」を制定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、自己資本比率、売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）に加え、新たにEBITDA（利払い前・税引き前・減価償却前利益）を経営指標に定め、その動向を注視するとともに、売上高及び経常利益を重要視しております。これらの経営指標については、業務執行役員会において定期的に達成状況を確認しております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、次の100年を視野に入れた「第二の創業」の実現に向け、2030年のあるべき姿として、2021年に長期ビジョン「IMURA VISION 2030」を策定しております。この長期ビジョン実現に向け、2024年に、2026年度までの中期経営計画として「IMURA VISION 2030 Stage」を策定しております。

「IMURA VISION 2030 Stage」では、「変革とイノベーション（革新）の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針に定め、同中期経営計画に掲げる経営目標の達成並びに長期ビジョン「IMURA VISION 2030」に掲げるあるべき姿の実現を目指し、2026年度は主に下記6項目に取り組んでおります。

戦略的市場に向けた売上拡大
質的競争優位性を有する市場での収益力強化
新システム等による業務改革
包材・商品パッケージ分野での売上拡大
紙とデジタルの融合による新領域のサービス拡大
海外子会社の営業強化

数値目標

項目	IMURA VISION 2030	
	2026年度目標 (Stage)	2030年度目標
売上高	225億円	250億円以上
経常利益	7.5億円	30億円以上
自己資本利益率（ROE）	2.6%	10.0%以上
事業活動に伴うCO ₂ 排出量の削減	30%削減	40%削減
女性管理職比率の向上	15%以上	-
女性役員比率	概ね20%	30%以上

(注) 1 CO₂排出量は2020年度実績6,600tを基準としております。

2 事業活動に伴うCO₂排出量の削減、女性管理職比率の向上及び女性役員比率については当社における目標であります。

2026年度目標（Stage）における経常利益及び自己資本利益率（ROE）の目標数値は、新工場稼働に伴う減価償却費の増加や原材料価格の高騰などを考慮し、「IMURA VISION 2030 Stage」の当初計画値¹を修正させていただいております。また、減価償却費の影響を除外したキャッシュ・フローの指標となるEBITDA（利払い前・税引き前・減価償却前利益）²を新たな経営指標に加えることといたしました。

1 当初計画値 経常利益 17億円 自己資本利益率（ROE） 6.8%

2 2026年度のEBITDAの目標値は19億95百万円（2025年度比1.7%増）となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE（以下、I P Sという。）」のもと、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを指針とし、コーポレート・ガバナンス体制の強化を徹底することで、企業価値の継続的な向上を追求することが重要だと認識しております。

当社グループでは、サステナビリティに関する重要項目を取締役会で審議・決定し、経営戦略と整合した方針を策定しております。決定された方針は、経営陣が関連部署と連携して推進し、全社的な浸透を図っております。進捗状況は定期的にモニタリングし、取締役会への報告を通じて継続的な改善と強化を実現しております。

(2) 戦略

当社グループは、I P Sを軸に持続可能な企業運営を目指し、人材育成、社内環境整備、環境マネジメントに注力しております。従業員各人のパフォーマンスの極大化を図るべく、その礎となるコミュニケーションの深化を目指すとともに、環境マネジメント活動の実行による環境負荷の低減を図るなど、社会課題の解決にも取り組んでまいります。

人材育成については、「I P Sと人的資本経営の融合による社員エンゲージメントの向上」を図るべく、体系的な教育プログラムの構築と自己啓発支援を実施しております。階層別・専門研修に加え、通信教育制度を活用した学びの機会の拡充に取り組むことで、継続的な成長を支援しております。また、将来の労働力不足が懸念されるなかで、人材の多様性（ダイバーシティ）の確保は重要な課題であると認識し、女性社員が能力を高めつつ継続就業できる社内環境の整備に取り組み、その進捗状況の指標として女性管理職比率を採用しております。このほか、多様な専門性を活かす部門横断型プロジェクトを積極的に採用し、協働する機会の提供と参加する従業員の人材育成にも努めております。

社内環境整備については、全社員が安心して働ける職場づくりを多面的にサポートするため、ハラスメント防止委員会や相談窓口を設置しています。さらに、経営層と従業員との双方向のコミュニケーションを深めることを目的としたタウンホールミーティングや階層別研修を企画するなど、複合的な機会の提供に取り組んでおります。加えて、DXによる働き方改革を推進し、デジタル技術を活用した業務効率化と柔軟な働き方の実現に取り組んでおります。

環境マネジメントについては、外部認証の要求事項に準拠した内部監査と改善サイクルを定期運用し、持続可能な事業運営を推進し、環境負荷低減に努めております。

(3) リスク管理

当社グループは、「危機管理規程」に基づき、グループ全体のリスク管理方針と体制を整備しております。リスク管理委員会を定期的開催し、サステナビリティ関連を含む多様なリスクを特定・評価したうえで、主要なリスクに対する適切な管理を行い、発生の未然防止に努めております。主要なリスクの詳細は、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を定めております。

指標	目標	実績
女性管理職比率の向上	2027年1月末時点で15%以上	9.6%
女性役員比率	2027年1月末時点で概ね20%	33.3%

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、当社における目標及び実績を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらのリスクの発生可能性と影響度を認識した上で、発生の回避やそのリスクの軽減に取り組んでいく所存です。

(1) 情報セキュリティリスク

当社グループは、ウイルス感染やサイバー攻撃等の外的要因によるシステム障害、社内情報流出の防止に努めております。また、お客様のデータベースの取扱いにつきましては、プライバシーマーク並びに情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、情報漏洩防止に向けた各種施策を実施しております。

しかしながら、予測不能なシステム障害等で、情報が漏洩した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質リスク

当社グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上での不備等により、製品の品質上の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、市場における信用情報の収集、与信限度の定期的な見直し等を行い、取引先の信用リスクに備えておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達リスク

原材料の調達については、複数のメーカーから封筒原紙やフィルム等の補助材料を購入し、安定的な原材料等の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかしながら、原材料調達が極めて困難になった場合や購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国内需要減少のリスク

デジタル化の進展に伴う情報手段の多様化により、封筒発送需要は減少する可能性があります。また、その需要動向は、郵便制度と密接な係わりを持っているため、料金制度改定や制度変更の内容次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資・減損リスク

当社グループの所有する投資有価証券は、取引金融機関、販売先企業、仕入先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では様々な機械設備等を保有しており、帳簿価額の減損損失等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務リスク

当社は、企業年金制度において確定給付企業年金と確定拠出企業年金の両制度を併用しております。確定給付企業年金の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従って、年金資産の運用成績の低迷及び割引率の更なる低下等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害リスク

大規模災害やインフラ障害などにより復旧に時間を要する場合には、各種システムが機能せず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けております。法令遵守に向けて、役職員には適宜コンプライアンス研修等を行っておりますが、予期せぬトラブルや訴訟等に晒されるリスクがあります。訴訟の結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

当社は、生産拠点が分散しており、自然災害に強い体質となっております。加えて、災害対策や復旧計画を策定しており、想定内の災害には迅速に対応するべく体制を整えております。しかしながら、大規模な自然災害や感染症の流行等の予測困難な事象が発生した場合には、甚大な損害を受ける可能性があります。その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり売上の急激な低下がおり、また、修復に多額の費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動リスク

当社グループは、ベトナムに連結子会社を有しており、売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。このため、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業リスク

当社グループは、ベトナムに連結子会社を有しております。政治や経済の動向、法規制の変更、移転価格税制等の国際税務リスク等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得水準の改善による底堅い個人消費や旺盛なインバウンド需要、好調な企業業績等に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。円安の定着や労働力不足等の供給制限による物価・資材等の高騰や金利上昇、また、米国の関税政策の不確実性や世界各地の紛争、対立の拡大等に伴うサプライチェーンの混乱など、引き続き日本経済や国民生活に与える影響が危惧されております。

当社グループの事業領域においては、通販市場の売上高は1998年度以来、2024年度まで26年連続で拡大（公益社団法人日本通信販売協会の市場調査による）するものの、社会のデジタル化の進展による紙媒体の構造的な需要減少や、2024年10月に実施された郵便料金の改定により、郵便取扱数量の減少幅が拡大するなど、引き続き不透明な環境が想定されております。

このような状況の中、当社グループは、「潤創（じゅんそう）～社会と人生に潤いを創造する～」を経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE」の起点に掲げ、「変革とイノベーション（革新）の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針とする中期経営計画「IMURA VISION 2030 Stage」（2024年度から2026年度）のもと、ビジネス拡大に努めてまいりました。

当社グループといたしましては、通販市場の成長をビジネスチャンスと捉え、中核事業であるパッケージソリューション事業において、包材・商品パッケージ分野に向けた商材の投入を積極的に推進するなど、新たな領域の取込みにも着手し、事業基盤の強化を図っております。さらに、パッケージソリューション事業とメーリング&デジタルソリューション事業の機能強化を目的とした新工場を建設するなど、生産体制の効率化・高度化に取り組んでおります。成長が見込まれる包装分野における新たな需要の創出及び獲得に向け、体制整備を進めております。

この結果、需要の減少は続くものの、国勢調査や選挙関連等の官公庁需要を着実に取り込み、当連結会計年度の売上高は218億31百万円（前年同期比4.4%増）となりました。損益面につきましては、原価率の上昇により売上総利益率が低下したことを主因に、営業利益は11億37百万円（前年同期比13.0%減）、経常利益は11億84百万円（前年同期比11.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、退職給付制度改定益の計上もあり、9億54百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(パッケージソリューション事業)

社会のデジタル化の進展などの構造的な要因による事務用封筒の減少や、郵便料金の改定によるダイレクトメール用封筒の需要が減少するものの、国勢調査等大型の官公庁需要の取込みもあり、売上高は150億99百万円(前年同期比0.6%増)となりました。損益面では、原価率の上昇により売上総利益率が低下したことを主因に、営業利益は10億4百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

(メーリング&デジタルソリューション事業)

官公庁需要の増加に加え、新規案件の獲得により、売上高は45億49百万円(前年同期比12.8%増)となりました。損益面では、内製化推進による外注加工賃の抑制が奏功し、営業利益は2億81百万円(前年同期比82.7%増)となりました。

(その他)

封入機の製造販売を手掛ける子会社が株式譲渡により連結対象外となる一方で、前連結会計年度に取得した海外子会社の売上が通期で計上されたことにより、売上高は21億82百万円(前年同期比17.3%増)となりました。損益面では、海外子会社において、収益構造の改善を図るべく事業基盤の再構築を進めており、その効果は徐々に現れておりますが、営業損失は1億79百万円(前連結会計年度は26百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ48億4百万円増加して281億55百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億70百万円増加して90億83百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が3億17百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ42億33百万円増加して190億72百万円となりました。これは主に、有形固定資産が29億2百万円、投資その他の資産が14億14百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ36億4百万円増加して101億98百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ27億23百万円増加して85億24百万円となりました。これは主に、短期借入金が19億50百万円、未払金が3億45百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億81百万円増加して16億73百万円となりました。これは主に、長期借入金が6億4百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ11億99百万円増加して179億57百万円となりました。これは主に、利益剰余金が6億56百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は同7.5ポイント低下して63.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億28百万円減少して26億51百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は10億32百万円(前連結会計年度は17億7百万円の収入)となりました。これは主に、資金の増加要因として税金等調整前当期純利益14億1百万円、減価償却費8億23百万円、資金の減少要因として売上債権の増加4億29百万円、未収消費税等の増加3億89百万円、法人税等の支払額4億47百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は35億26百万円(前連結会計年度は30億30百万円の支出)となりました。これは主に、資金の増加要因として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1億26百万円、資金の減少要因として有形固定資産の取得による支出34億50百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の収入は23億65百万円(前連結会計年度は10億53百万円の収入)となりました。これは主に、資金の増加要因として短期借入金の純増額19億66百万円、長期借入れによる収入7億円、資金の減少要因として配当金の支払額2億98百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業	16,043	101.8
メーリング&デジタルソリューション事業	4,598	112.6
その他	1,232	150.5
合計	21,875	105.9

(注)金額は、販売価格によって算出したものであり、運送業及び倉庫業に係るものは含んでおりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業	14,580	102.6	843	67.0
メーリング&デジタルソリューション事業	4,392	107.7	158	50.3
合計	18,973	103.7	1,002	63.7

(注)その他の事業については、主として見込生産であるため、「受注高」及び「受注残高」の記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業	15,099	100.6
メーリング&デジタルソリューション事業	4,549	112.8
その他	2,182	117.3
合計	21,831	104.4

(注)セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮して合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の課税所得を合理的に見積もっており、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断の前提とした諸条件に変化があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産の減額を行い、税金費用が計上される可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループは、報告セグメントを基本に資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を実施することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(c) 有価証券の減損

当社グループは、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。投資有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、これらの時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、1株当たり純資産額と取得価額を比較し、1株当たり純資産額が取得価額の50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する分析は次のとおりであります。

(a) 自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期比7.5ポイント低下し、63.4%となりました。

(b) 売上高営業利益率

当連結会計年度末の売上高営業利益率は、前年同期比で1.1ポイント低下し、5.2%となりました。

(c) 自己資本利益率（ROE）

当連結会計年度末の自己資本利益率は、前年同期比0.8ポイント上昇し、5.5%となりました。

詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料費、外注費及び人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等によるものであります。これらの資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

具体的な研究開発活動状況につきましては、SDGsに貢献するため、脱プラスチックや省資源化をテーマにプラスチック製品の紙製品化や段ボール製品の封筒化を実現する技術開発に取り組んでおり、商品パッケージや発送用包材としての利用を想定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額3,717百万円の設備投資を実施いたしました。
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（パッケージソリューション事業）

成長が見込まれる分野での新たな需要の創出及び獲得に向け、設備の増設・更新及び改善・改良を進めました。
また、2026年2月には生産体制の効率化・高度化を目的とした新工場が稼働を開始し、これらに関連して、総額3,583百万円の設備投資を実施いたしました。

（メーリング&デジタルソリューション事業）

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

（その他）

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

（全社共通）

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
奈良新庄工場 第1 工場・第2工場 (奈良県葛城市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	4,534	1,007	1,364 (39,579) {1,536}	52	-	6,959	131
御所工場 (奈良県御所市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	32	17	570 (14,699)	1	-	622	21
相模原工場 (相模原市中央区)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備 製品自動 倉庫	504	439	1,888 (14,953)	9	44	2,885	157
都城工場 (宮崎県都城市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	25	7	91 (6,988)	0	4	129	14
筑波工場 (茨城県常総市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	118	244	224 (12,376)	2	29	618	41
昭島メーリングセ ンター (東京都昭島市)	メーリング& デジタルソ リユーション 事業	封入設備	49	181	-	6	0	238	42
平野メーリングセ ンター (大阪市平野区)	メーリング& デジタルソ リユーション 事業	封入設備	1	38	-	6	-	47	23
大阪本社 (大阪市中心区)	全社(共通)	その他 設備	94	10	-	30	32	167	73
東京本社 (東京都港区)	パッケージソ リユーション 事業他	その他 設備	65	1	-	4	-	70	104
西日本パッケージ ソリユーション営 業部営業五課 (福岡市博多区)	パッケージソ リユーション 事業	その他 設備	1	-	-	0	-	1	2
東日本パッケージ ソリユーション営 業第二部営業一課 札幌営業グループ (札幌市中心区)	パッケージソ リユーション 事業	その他 設備	-	-	-	0	-	0	2
メーリング&デジ タルソリユーション 西日本営業部IT 開発課 (奈良県葛城市)	メーリング& デジタルソ リユーション 事業	その他 設備	0	-	-	9	-	10	25
西日本パッケージ ソリユーション営 業部営業四課 (名古屋市中区)	パッケージソ リユーション 事業	その他 設備	5	-	-	0	-	5	4
その他 (奈良県葛城市)	全社(共通)	その他 設備	38	-	17 (818)	0	-	56	-

(注) 1 土地の()は所有面積を、{ }は賃借面積を示しております。

2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 「事業所名(所在地)」の「その他」は報告セグメントに帰属しない福利厚生施設であります。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
東杏印刷 株式会社	アプリコット大 泉学園 (東京都練馬区)	その他	投資不動 産	349	8	152 (629)	9	-	520	30
株式会社 イムラプリ ンティング	本社 (相模原市中央 区)	パッケー ジソ リユー ション事 業	印刷物 生産設備	113	219	489 (1,619)	9	1	833	39
株式会社 ロジテック	本社 (相模原市中央 区)	パッケー ジソ リユー ション事 業	物流設備	-	0	-	2	-	2	28

- (注) 1 土地の()は所有面積を示しております。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万ベトナムドン)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ハノイ市)	その他	紙器 生産設備	40,003	22,672	-	1,959	-	64,635	237

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 イムラ	奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	パッケージ リユー ション事 業	封筒生産 設備	591	503	自己資金	2026年 2月	2027年 1月	(注)
	相模原工場 (相模原市中央 区)	パッケージ リユー ション事 業	封筒生産 設備	107	1	自己資金	2026年 2月	2027年 1月	(注)
	昭島メーリング センター (東京都昭島市)	メーリング&デ ジタルソリ ュー ション事 業	封入設備	140	-	自己資金	2026年 2月	2027年 1月	(注)

- (注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除去等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,729,370	10,729,370	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	10,729,370	10,729,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (社外取締役を除く)8名	取締役 (社外取締役を除く)10名	取締役 (社外取締役を除く)10名
新株予約権の数(個)	176(注)1	173(注)1	159(注)1
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 17,600(注)1	普通株式 17,300(注)1	普通株式 15,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金 額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を 乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2016年9月3日から 2056年9月2日まで	2017年6月6日から 2057年6月5日まで	2018年6月6日から 2058年6月5日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 365円 資本組入額 183円 (注)2	発行価格 435円 資本組入額 218円 (注)2	発行価格 491円 資本組入額 246円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日(注)	10,729,370	10,729,370	-	1,197	-	1,363

(注) 2016年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は10,729,370株減少し、10,729,370株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	62	17	2	2,695	2,799	-
所有株式数 (単元)	-	4,917	2,873	21,901	3,554	3	73,975	107,223	7,070
所有株式数の割合 (%)	-	4.58	2.68	20.43	3.32	0.00	68.99	100.00	-

(注) 1 自己株式731,003株は「個人その他」に7,310単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
イムラ社員持株会	大阪市中央区難波五丁目1番60号	535,252	5.35
井村 優	大阪市北区	463,100	4.63
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	奈良県葛城市柿本198	385,250	3.85
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	358,750	3.58
井村 美和	大阪市北区	318,000	3.18
井村 光一	東京都杉並区	313,700	3.13
井村 達男	奈良県葛城市	302,000	3.02
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー	300,000	3.00
イムラ取引先持株会	大阪市中央区難波五丁目1番60号	294,600	2.94
井村 美保子	奈良県葛城市	272,500	2.72
計	-	3,543,152	35.43

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 当社は自己株式731,003株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,991,300	99,913	-
単元未満株式	普通株式 7,070	-	-
発行済株式総数	10,729,370	-	-
総株主の議決権	-	99,913	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	731,000	-	731,000	6.81
計	-	731,000	-	731,000	6.81

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年6月12日)に基づく決議状況 (取得期間2024年6月13日~2025年6月12日)	150,000	160
当事業年度前における取得自己株式	93,200	101
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,800	58
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.87	36.80
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.87	36.80

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	26,700	18	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の 処分)	16,500	16	-	-
保有自己株式数	731,003	-	731,003	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績に連動した配当を行うことを基本方針としております。一方で、企業価値の向上を図るうえで、財務基盤の強化や将来の投資のために必要な内部留保の充実も重要と考えており、また、近年の設備投資の動向等を勘案して、配当性向30%を基本として、配当を実施することとしてまいりました。引き続き、安定的な配当を実施する観点から、新たな指標としてDOE（株主資本配当率）¹を加えることとし、その数値の向上を目指すことといたしました。

上記方針により、2026年1月期の配当額につきましては、1株当たり30円を2026年4月28日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、直近3年における当社のDOE（株主資本配当率）は2024年1月期：2.0%、2025年1月期：1.9%²、2026年1月期：1.9%²であり、2027年1月期の数値は1.8%となる見込みで、2027年1月期の配当額につきましては、1株当たり30円を予定しております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当として剰余金の配当を実施することができる」旨を定款に定めておりますが、配当の実施回数につきましては、上記方針に加え、純利益の進捗状況も見極めた上で、期末配当の実施を優先し年1回としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤強化のために活用していく予定であります。

配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となります。なお、中間配当の実施につきましては、上記の基本方針及び各種経営指標の状況を勘案し、柔軟に対応していく所存であります。

1 DOE（株主資本配当率）

$$\text{DOE (株主資本配当率)} = \frac{\text{年間配当総額}}{\text{株主資本}} \times 100(\%)$$

2 DOE（株主資本配当率）は、2026年3月12日に公表いたしました2026年1月期決算短信のサマリー「2 配当の状況」に記載しております純資産配当率（連結）の数値とは異なっております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年4月28日 定時株主総会決議（予定）	299	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

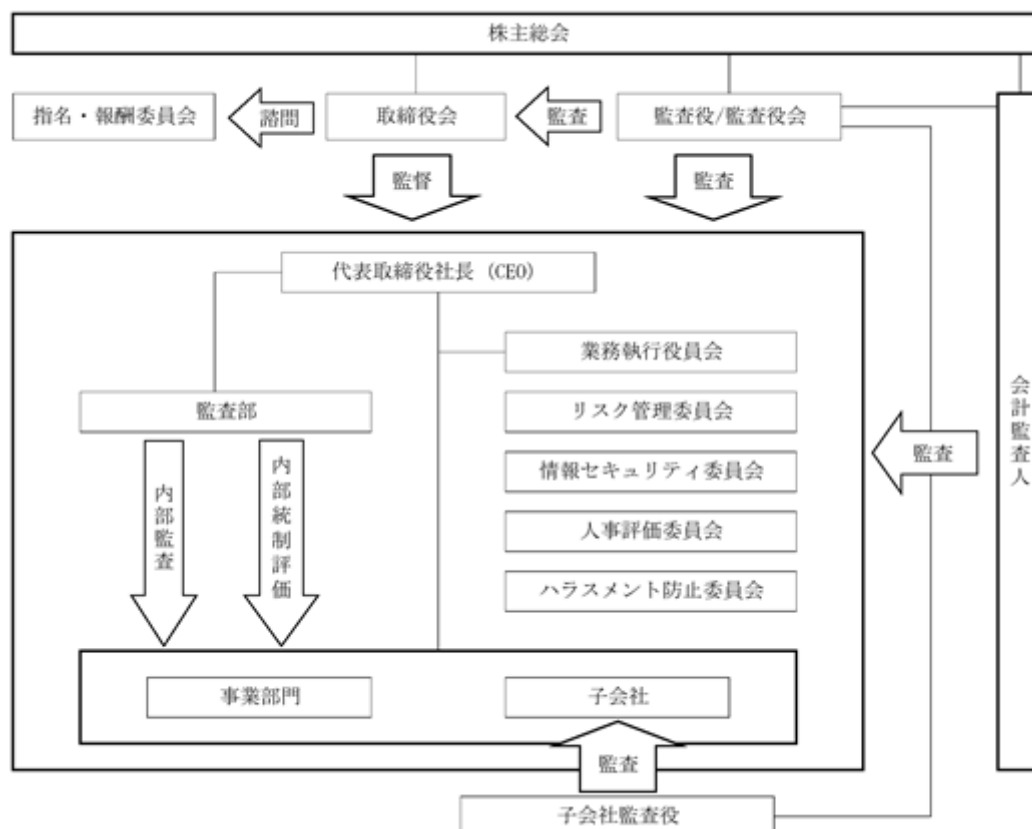
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値増大のための経営体制を規律するものと認識しております。コーポレート・ガバナンスによる企業価値の増大を担保するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の透明で公正な経営システムの構築、維持に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では経営方針の決定等、経営全般を統括する代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）以下、下記統治機関を設置し、経営の効率性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



(a) 取締役会

取締役会は、経営に関する意思決定を迅速に行い、法令で定められた事項、経営事項の決定並びに業務執行の監督を行うため設置しております。取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、取締役会規則に定める株主総会に関する事項、経営一般に関する重要事項、株式及び社債に関する重要事項、組織、人事に関する重要事項、サステナビリティに関する重要事項、取締役会及び取締役に係る重要事項並びに業務執行に関する重要事項等を決定しております。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されており、取締役会及び業務執行役員会には常に出席し、必要に応じて自由に監査役としての意見を述べる体制になっております。会社の実情に応じた効率的な経営・業務執行体制の確立の一方で、効果的な監査体制としては、監査役会が経営監視機能を十分に果たす体制として有効であると判断し、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。監査役会においては、法令、定款、監査役会規則に基づき、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項等を決定しております。

(c) 業務執行役員会

業務執行役員会は、業務執行の機動性を図るために会社法が定める機関設計以外に、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、役付執行役員及び上席執行役員をもって構成される業務執行役員会を設置し、法令、定款による決議事項を除く業務執行上の課題について協議、決定するとともに、最高経営責任者（CEO）の業務執行を補佐するなど統治機能の更なる充実を図ることを目的としております。業務執行役員会では、取締役会付議事項のうち取締役会の議長でもある代表取締役社長が議案の内容を予め検討しておく必要があると判断した事項に関する協議、職務権限規程に基づく決裁や報告を行うなど、経営管理上の重要事項の審議及び業務執行に係る決定を行っております。

(d) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、過半数が社外役員で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の決定に当たり、社外役員の関与、助言の機会を適切に確保することでプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。

(e) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、事業等のリスクに関してリスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施することを目的として設置しております。災害リスクに関して、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定するなど管理体制を整備し、また事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施しております。

(f) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティリスクに関して情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性・完全性・可用性を確保することを目的として設置しております。

(g) 人事評価委員会

経営層により構成される人事評価委員会は、ジョブグレード制度や人事評価制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行うことを目的として設置しております。

(h) ハラスメント防止委員会

ハラスメント防止委員会は、ハラスメントの撲滅・防止に特化した専門委員会として設置しております。

(i) 各機関の開催状況

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	16
監査役会	原則毎月	14
業務執行役員会	原則毎月	12
指名・報酬委員会	都度	9
リスク管理委員会	原則毎月	12
情報セキュリティ委員会	原則毎月	12
人事評価委員会	都度	13
ハラスメント防止委員会	都度	1

(j) 各機関の構成員（ は議長又は委員長、 は構成員、 は出席者、 はオブザーバーを示す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	業務執行役員会	指名・報酬委員会	リスク管理委員会	情報セキュリティ委員会	人事評価委員会	ハラスメント防止委員会
代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	井村 優								
取締役 専務執行役員	吉川 伸昭								
取締役 常務執行役員	和田 寿一								
取締役執行役員	松本 哲明								
取締役	田中 公子								
取締役	安井 祐子	○							
常勤監査役	知念 等								
監査役	成瀬 圭珠子								
監査役	城 知宏								
上席執行役員	炭家 裕之								
上席執行役員	森田 旭								
上席執行役員	井村 昌隆								
上席執行役員	高橋 明久								
執行役員	奥谷 勇二								
執行役員	清田 隆利								
執行役員	田村 哲也								
執行役員	伊東 慶太								
執行役員	桐間 秀昭								
執行役員	寺田 大輔								
執行役員	井村 光一								

- (注) 1 取締役及び監査役は、業務執行役員会に出席し、意見を述べるものとしております。
2 その他各機関において、議長又は委員長が必要と認めるときは、構成員以外の者を招集し意見を徴することができるものとしております。
3 リスク管理委員会の議長は総務部長が務めております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、正確で効率的かつ円滑な業務の運営を図るため、その指針となる経営の基本事項、業務組織あるいは業務の運営、管理などに関する規程を整備し、その運用状況につきましては、監査部において業務執行状況のモニタリングを実施するとともに、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに報告する内部監査体制を整えております。

また、経営企画部において、財務報告に係る内部統制報告制度の対応として、当社及び当社グループにおける全社レベルの統制、業務プロセスレベルの統制・運用に関するサポートを行っております。

なお、当社は以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
 - (2) 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備する。
 - (4) 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
 - (5) 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
 - (3) 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。
- 3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。
 - (2) 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
 - (3) 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。
- 4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監督を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
 - (2) 当社は取締役会の機能を強化するため、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、役付執行役員及び上席執行役員をもって構成される業務執行役員会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。

- (3) 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
 - (4) 当社グループの取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
 - (2) 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。
 - (3) 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
 - (2) 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
 - (3) 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
 - (2) 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
 - (3) 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - (2) 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、事業に関する全てのリスクを適切に管理・統制することは、経営の安定かつ継続的な成長及び経営資源の保全を図る上での重要課題と認識しております。これを踏まえ、危機管理規程、重要情報管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等を整備しております。
- (c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 上記(a)に記載の通りです。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（田中公子氏、安井祐子氏）及び社外監査役（成瀬圭珠子氏、城知宏氏）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は原則として当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

(f) 取締役の定数

当社は、取締役の員数を11名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の充足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって行う旨を定款に定めております。

(j) 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度における主な活動内容は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
井村 守宏	4	4
井村 優	16	16
瀧口 斉	4	4
吉川 伸昭	16	16
和田 寿一	16	16
松本 哲明	12	12
白田 敬	4	4
城谷 満江	4	4
田中 公子	16	16
安井 祐子	12	12

(注) 1 井村守宏氏、瀧口斉氏、白田敬氏及び城谷満江氏は、2025年4月24日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 2025年4月24日開催の第75期定時株主総会において、松本哲明氏、安井祐子氏が選任されております。

取締役会においては、当社の経営に関する重要な事項について、審議・決定しております。

具体的には、取締役会規則に定める株主総会に関する事項、経営一般に関する重要事項、株式及び社債に関する重要事項、組織、人事に関する重要事項、サステナビリティに関する重要事項、取締役会及び取締役に関する重要事項並びに業務執行に関する重要事項等について、審議・決定いたしました。

・指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における主な活動内容は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
井村 優	9	9
白田 敬	2	2
知念 等	9	9
田中 公子	9	9

(注) 白田敬氏は、2025年4月24日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の決定等について審議し、取締役会に対し答申しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	井村 優	1963年4月19日生	1987年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 1993年3月 当社入社 2001年4月 当社取締役投資材部長 2003年4月 当社常務取締役製造本部長兼資材部長 2003年7月 当社常務取締役製造本部長 2009年2月 当社常務取締役営業本部長 2011年4月 当社専務取締役営業本部長 2013年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者(CEO) 2025年2月 当社代表取締役社長・最高経営責任者(CEO)営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	463,100
取締役 専務執行役員 製造本部長	吉川 伸昭	1962年11月10日生	1981年3月 当社入社 2005年7月 当社筑波工場長 2007年7月 当社相模原工場長 2011年7月 当社製造部長 2013年4月 当社取締役製造本部長 2017年4月 当社常務取締役製造本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員製造本部長(現任)	(注)1	32,400
取締役 常務執行役員 営業本部長	和田 寿一	1961年12月29日生	1986年4月 株式会社三和銀行入行(現株式会社三菱UFJ銀行) 2007年7月 同行神保町支社法人営業第二部長 2010年1月 同行玉造支社長 2011年5月 同行大阪営業本部長大阪営業第一部長 2013年1月 同行法人業務部長(特命)兼営業第九部開設委員長 2013年4月 同行営業第三本部営業第九部長 2014年11月 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員大阪営業本部副本部長 2015年6月 同社常務取締役大阪営業本部副本部長 2016年4月 同社常務取締役大阪営業本部長 2016年6月 同社専務取締役大阪営業本部長 2019年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社常務執行役員西日本担当 2023年4月 当社取締役執行役員管理本部長 2023年7月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2024年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2025年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長、子会社担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長、子会社担当(現任)	(注)1	7,200
取締役執行役員 管理本部長	松本 哲明	1967年8月3日生	1990年4月 株式会社第一勧業銀行入行(現株式会社みずほ銀行) 2012年4月 同行伊丹支店長 2014年10月 同行西野田支店長 2020年4月 当社入社 2021年3月 当社人事部長 2023年2月 当社経営企画部長 2023年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2025年4月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)1	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 公子	1957年7月6日生	1981年5月 日本航空株式会社入社 2011年1月 シミックホールディングス株式会社入社 2012年4月 同社社長室執行役員 2016年4月 寺田倉庫株式会社入社 2019年3月 東邦レマック株式会社社外取締役 2019年9月 株式会社匠創生顧問 2020年9月 和洋女子大学看護学部非常勤講師 2021年9月 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役(現任) 2021年9月 株式会社ストレージ王社外監査役 2022年4月 日本薬科大学招聘講師 2024年4月 当社社外取締役(現任) 2024年8月 株式会社サカタのタネ社外監査役(現任) 2025年4月 株式会社ストレージ王社外取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	安井 祐子	1959年9月30日生	1980年7月 日本航空株式会社入社 2005年4月 同社客室乗務部課長 2008年4月 同社乗員サポート部当直課長 2011年4月 法政大学キャリアデザイン学部キャリアアドバイザー 2014年4月 オペララボ設立、同代表(現任) 2017年4月 法政大学経営大学院特任講師 2023年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻キャリア・アドバイザー(現任) 2025年4月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	1,000
常勤監査役	知念 等	1962年3月17日生	1984年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2004年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)決済業務部長 2008年12月 同社取締役、人事・コンプライアンス・管理全般担当 2011年4月 SMBC日興証券株式会社執行役員公益法人本部長 2013年3月 同社常務執行役員公益・法人営業本部長 2014年3月 同社常務執行役員監査担当 2015年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 同社顧問 2020年4月 当社常勤社外監査役(現任)	(注) 2	1,000
監査役	成瀬 圭珠子	1962年11月4日生	2000年4月 弁護士登録、林田総合法律事務所入所 2015年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役 2017年6月 株式会社ウィザス社外監査役 2021年6月 株式会社鳥羽洋行社外取締役(現任) 2023年1月 ウェルネオシュガー株式会社社外監査役(現任) 2024年1月 抜弁天法律事務所代表(現任) 2024年4月 当社社外監査役(現任)	(注) 2	-
監査役	城 知宏	1978年9月29日生	2013年1月 かがやき税理士法人入所 2014年8月 公認会計士登録 2014年9月 城公認会計士事務所代表(現任) 2014年10月 税理士登録 2024年4月 当社社外監査役(現任)	(注) 2	-
計					508,700

- (注) 1 2025年4月24日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 2024年4月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 取締役の田中公子氏、安井祐子氏は社外取締役であります。
4 監査役の知念等氏、成瀬圭珠子氏、城知宏氏は社外監査役であります。

- 5 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
月岡 涼吾	1971年11月19日生	1999年11月 2003年4月 2006年7月 2010年12月 2015年12月	税理士法人ブライスウォーターハウスコーパス入所 公認会計士登録 月岡公認会計士事務所所長(現任) 株式会社コロブラ社外監査役 株式会社コロブラ取締役(監査等委員)	-

- 6 当社は、取締役の一層の活性化、業務執行機能の強化並びに経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名	担当
上席執行役員	炭家 裕之	技術部長
上席執行役員	森田 旭	製造企画管理部長兼製造企画管理室長
上席執行役員	井村 昌隆	SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長
上席執行役員	高橋 明久	営業本部副本部長
執行役員	奥谷 勇二	営業本部副本部長兼東日本パッケージソリューション営業統括部長
執行役員	清田 隆利	西日本パッケージソリューション営業統括部長
執行役員	田村 哲也	マーケティング&デジタルソリューション事業部長
執行役員	伊東 慶太	人事部長
執行役員	桐間 秀昭	奈良新庄工場統括長
執行役員	寺田 大輔	IDX推進部長
執行役員	井村 光一	東杏印刷株式会社代表取締役社長

社外役員の状況

2026年4月27日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役は「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づいて選任し、社外監査役については東京証券取引所が定める独立性の判断基準を尊重して選任及び指名を行っております。選任に当たっては、専門的な知見と経験に基づく客観的かつ適切な経営の助言・監督又は監査の役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと等を基本的な考え方としております。

社外取締役田中公子氏は、これまでの経歴において、大手航空会社や医薬品開発会社の管理職、大学の講師等を歴任するなど、組織における人材育成に関して、豊富な経験と幅広い知識を有しております。このような同氏の知識と実績から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監視・監督を行っていただけのもので判断しております。当社と田中公子氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。なお、田中公子氏は株式会社チャーム・ケア・コーポレーション、株式会社ストレージ王の取締役、株式会社サカタのタネの監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

社外取締役安井祐子氏は、これまでの経歴において、大手航空会社の管理職や大学院の講師等を歴任するなど、組織における人材育成に関して、豊富な経験と幅広い知識を有しております。このような同氏の経験や知識を活かし、「サービスができる製造業」を標榜する当社の中長期的な企業価値向上に、十分に貢献していただけたものと判断しております。当社と安井祐子氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。なお、安井祐子氏はオペララボ代表、法政大学大学院キャリア・アドバイザーを兼職しておりますが、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

常勤社外監査役知念等氏は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験による財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また、その職歴からも監査業務に携わるなど監査に必要なノウハウと能力が豊富である点を踏まえ、監査役として適任であると判断しております。当社と知念等氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役成瀬圭珠子氏は、これまでの経歴において、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識を有するとともに、他社の社外取締役や社外監査役を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。その職歴からも、企業監査に必要なノウハウと経験が豊富であることを踏まえ、当社監査役として適切な助言が期待できるものと判断しております。当社と成瀬圭珠子氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。なお、成瀬圭珠子氏は抜弁天法律事務所代表、ウエルネオシュガー株式会社の監査役、株式会社鳥羽洋行の取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

社外監査役城知宏氏は、これまでの経歴において、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識と業務コンサルティングの経験を有しております。その職歴からも、専門的な立場から当社監査役として適切な助言が期待できるものと判断しております。当社と城知宏氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。なお、城知宏氏は城公認会計士事務所代表を兼職しておりますが、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

当社は東京証券取引所に対し、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の主な活動といたしましては、当社取締役会並びに重要な常設会議である業務執行役員会に特別な事情がない限り毎回出席し、適宜客観的な見地から発言を行っております。また、2018年3月に設置した取締役会の諮問機関である任意の「指名・報酬委員会」には、社外取締役（田中公子氏）及び社外監査役（知念等氏）が委員として参加し、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名に関する決定に当たり、適切な関与と助言を行っております。

（独立社外取締役の独立性判断基準）

当社において、社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役として、指定するものとする。

1. 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という）の取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という）であった者。
2. 当社の大株主（注1）（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）又は当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
3. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先である者（注3）もしくはその業務執行者。
4. 当社グループの会計監査人もしくはその社員等。
5. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。）
6. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
7. 過去3年間に於いて2. から6. のいずれかに該当する者。
8. 1. から7. のいずれかに該当する者のうち、重要な者（注4）の配偶者又は二親等以内の親族。
9. その他、1. から8. に該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者。

（注）1 総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

- 2 直近事業年度において、当社グループが、当該取引先の年間連結売上高の5%以上の支払いを行った取引先をいう。
- 3 直近事業年度において、当社グループに対し、当社の年間連結売上高の5%以上の支払いを行った取引先もしくは、直近事業年度末において、当社グループに対し、当社の連結総資産の5%以上の金銭の融資を行っている取引先をいう。
- 4 業務執行者のうち、取締役、執行役員、支配人及び部長職相当以上の重要な業務を執行する者をいう。会計事務所及び監査法人にあっては公認会計士、法律事務所及び弁護士法人にあっては弁護士、税理士事務所及び税理士法人にあっては税理士、その他の団体においては理事、評議員等の役員をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、監査役と会計監査人との定期的な会合や、監査役と内部監査部門との定期的な報告会に出席するほか、内部統制部門との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、2026年4月27日現在、常勤社外監査役1名、社外監査役2名で構成されており、監査役会で定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画及び業務分担等に従い、取締役会、業務執行役員会、その他社内の重要会議に出席しております。

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席状況
常勤社外監査役	知念 等	金融機関における豊富な経験から、財務、会計及び監査業務に関して相当程度の知見を有しております。	14回(100%)
社外監査役	成瀬 圭珠子	弁護士としての豊富な経験から専門的な見識を有するとともに、他社の社外取締役や社外監査役を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。	14回(100%)
社外監査役	城 知宏	公認会計士及び税理士としての高度な専門知識と業務コンサルティングの経験を有しております	14回(100%)

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画の確定、事業報告・決算書類の監査、サステナビリティに関する事項等があります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長をはじめとした経営陣幹部との定期的な意見交換や業務、財産の状況の調査、重要な稟議決裁・報告の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

会計監査人との連携状況につきましては、当社監査役は、「内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人より、会計監査の計画並びに監査の方法、監査の実施内容、監査結果について、定期的に報告及び説明を受け、協議しております。また、当社監査役は会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るため、適宜必要と思われる事項について会計監査人と協議を行っております。

内部監査部門との連携状況につきましては、当社監査役は、監査部より、内部統制状況について口頭並びに書面にて定期的に内部監査実施報告を受けております。その他適宜必要と思われる事項につきましては、その都度、常勤監査役と監査部長が協議しております。

内部監査の状況

業務執行に関わる内部監査につきましては、当社は代表取締役社長直轄の監査部(2026年4月27日現在4名)を設置し、年間の監査計画に基づいて、業務執行状況のモニタリングを実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、監査部は、内部監査人を選任して内部統制に関する評価テストを実施するほか、担当部署が行うセルフチェックの結果を監査部が評価することにより、その有効性を確認しております。

会計監査人との連携状況につきましては、監査部は監査役会とともに、監査計画についての意見交換や、期中レビュー及び期末監査の実施結果などについて会計監査人より定期的に報告を受けるほか、会計監査人が必要とする情報を随時提供するなど、十分な連携を確保しております。また、経営企画部は、財務報告に係る内部統制報告制度の対応窓口として、評価範囲及び監査スケジュールについて会計監査人と協議し、内部統制評価テストの進捗状況に応じて、監査が円滑に進められるよう、適宜連携を図っております。また、内部監査結果及び改善状況を取締役会に報告しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

仰星監査法人

(b) 継続監査期間

13年

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 田邊太郎、濱田善彦

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 5名

(e) 監査法人の選定方法と理由

当社は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、規模、沿革、提携関係、監査実績、品質管理体制、会社法上の欠格事由該当の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等を勘案し、会計監査人を決定しております。

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したとき、その他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、毎期会計監査人の評価を行っております。また、社内関係部署より定期的に会計監査人再任の適否に関する評価結果を聴取しているほか、必要に応じて会計監査人に対して監査品質等に関する聴取を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	30	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Nexia International)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	1	-
計	3	-	1	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
監査公認会計士等と協議した上で、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬の決定方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高めるための報酬体系とすることを原則とし、業績、株主配当や従業員賃金との均衡、社会情勢などを考慮の上、適切な水準に定めることを決定方針とし、取締役会において決定しております。

(b) 役員報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の適切な割合により構成されており、その割合については短期的視点と中長期的視点に立ち、職責や報酬水準等を考慮の上、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。具体的な報酬額については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額300百万円（社外取締役を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の範囲内で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。なお、当時の取締役の員数は12名です。金銭報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会に答申しております。なお、金銭報酬については、固定報酬として毎月支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

社外取締役の報酬については、高い独立性確保の観点から、固定報酬を毎月支給することとしております。

監査役の報酬については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。なお、当時の監査役の員数は4名です。

(c) 譲渡制限付株式報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、上記の取締役の報酬限度額の年額300百万円（ただし、年50,000株以内）の範囲内で、2019年4月25日開催の第69期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認されました。なお、当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。譲渡制限付株式報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会において具体的な報酬額を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、報酬額決定にかかる取締役会前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値で算出した株式数を毎年、当社と取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結の上、交付しております。

(d) 指名・報酬委員会の役割と活動内容

取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議し、必要に応じて取締役会に答申を行っております。また、手続きの透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を占めるように委員を構成しております。2025年度は9回の指名・報酬委員会を開催し、その結果を取締役に答申いたしました。

(e) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155	142	-	-	13	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	45	45	-	-	-	7

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 期末現在の人員は、取締役6名(社外取締役2名)、監査役3名(社外監査役3名)であります。
 3 上記金額及び人員数には、2025年4月24日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の在任中の報酬等の額が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」、取引先との関係の構築・強化や業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資する株式投資を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。その保有の合理性につきましては、当該投資先の中長期的な企業価値の推移や当社との関係性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断した上で業務執行役員会において毎年見直しを行い、保有の意義が薄れたと判断した株式につきましては適宜縮減を進めております。当事業年度末時点における株式については、2026年3月開催の取締役会において検証を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	62
非上場株式以外の株式	14	1,216

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	9
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、株券方式のゴルフ会員権の売却によるものであります。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース株式会社	300,000	300,000	取引拡大を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	427	305		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,500	35,500	主要取引金融機関であり、資金借入や事業展開の情報収集、及び主要顧客であり、良好な取引関係の維持、強化のため	有
	99	70		
日本紙パルプ商事株式会社	100,000	100,000	原材料の主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	96	65		
東京海上ホールディングス株式会社	16,500	16,500	主要顧客であり、良好な取引関係の維持、強化のため	有
	94	85		
レンゴー株式会社	69,000	69,000	補助材料の主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	91	60		
荒川化学工業株式会社	60,000	60,000	長期的・安定的な関係の構築のため	無
	78	67		
アジアパイルホールディングス株式会社	50,000	50,000	長期的・安定的な関係の構築のため	無
	70	42		
株式会社南都銀行	8,000	8,000	主要取引金融機関であり、資金借入や事業展開の情報収集、及び主要顧客であり、良好な取引関係の維持、強化のため	有
	53	28		
株式会社山善	36,449	34,993	取引拡大を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため 取引先持株会を通じた株式取得による増加	無
	51	46		
リンテック株式会社	10,000	10,000	原材料の主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	47	29		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	11,865	11,865	取引拡大を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	46	38		
大王製紙株式会社	30,000	30,000	原材料の主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	29	25		
SOMPOホールディングス株式会社	3,750	3,750	主要顧客であり、良好な取引関係の維持、強化のため	無
	19	16		
中越パルプ工業株式会社	5,000	5,000	原材料の主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	10	7		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,817	2,669
受取手形及び売掛金	3,319	3,435
電子記録債権	558	4,639
商品及び製品	739	680
仕掛品	249	255
原材料及び貯蔵品	754	771
その他	213	567
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	8,513	9,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,278	1,212
減価償却累計額	6,263	6,316
建物及び構築物(純額)	1,584	5,829
機械装置及び運搬具	1,219	1,219
減価償却累計額	16,959	17,077
機械装置及び運搬具(純額)	2,064	2,302
土地	4,446	4,431
リース資産	309	313
減価償却累計額	181	201
リース資産(純額)	127	111
建設仮勘定	2,137	556
その他	855	911
減価償却累計額	728	753
その他(純額)	126	158
有形固定資産合計	10,486	13,389
無形固定資産		
のれん	843	755
その他	103	108
無形固定資産合計	946	863
投資その他の資産		
投資有価証券	960	1,279
退職給付に係る資産	1,237	2,244
繰延税金資産	47	18
その他	1,165	1,281
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,405	4,819
固定資産合計	14,838	19,072
資産合計	23,351	28,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,059	1,153
電子記録債務	765	835
短期借入金	1,209	1,404
1年内返済予定の長期借入金	-	95
未払金	393	739
未払法人税等	283	215
賞与引当金	491	529
その他	5,716	5,914
流動負債合計	5,801	8,524
固定負債		
長期借入金	100	704
繰延税金負債	234	666
退職給付に係る負債	144	125
資産除去債務	139	131
その他	174	45
固定負債合計	792	1,673
負債合計	6,593	10,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,397	1,394
利益剰余金	13,380	14,036
自己株式	522	493
株主資本合計	15,453	16,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432	650
為替換算調整勘定	40	80
退職給付に係る調整累計額	714	1,147
その他の包括利益累計額合計	1,105	1,716
新株予約権	33	21
非支配株主持分	166	83
純資産合計	16,758	17,957
負債純資産合計	23,351	28,155

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	20,904	21,831
売上原価	15,259	16,179
売上総利益	5,644	5,651
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	703	732
給料	1,518	1,544
賞与引当金繰入額	166	178
退職給付費用	17	19
法定福利費	230	257
減価償却費	136	145
のれん償却額	43	84
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	1,522	1,551
販売費及び一般管理費合計	4,337	4,514
営業利益	1,307	1,137
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	40	51
受取賃貸料	13	37
保険配当金	3	6
売電収入	8	9
その他	48	43
営業外収益合計	115	149
営業外費用		
支払利息	19	41
賃貸費用	28	35
売電費用	3	5
その他	28	20
営業外費用合計	79	101
経常利益	1,342	1,184
特別利益		
固定資産売却益	29	18
投資有価証券売却益	-	10
退職給付制度改定益	-	212
助成金収入	-	30
特別利益合計	29	271
特別損失		
固定資産売却損	-	40
固定資産除却損	531	548
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式売却損	-	5
投資有価証券評価損	6100	-
特別損失合計	131	55
税金等調整前当期純利益	1,240	1,401
法人税、住民税及び事業税	413	379
法人税等調整額	67	130
法人税等合計	481	509
当期純利益	759	891
非支配株主に帰属する当期純損失()	12	63
親会社株主に帰属する当期純利益	771	954

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純利益	759	891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	218
為替換算調整勘定	45	46
退職給付に係る調整額	47	433
その他の包括利益合計	141	1604
包括利益	801	1,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	817	1,566
非支配株主に係る包括利益	16	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,389	12,960	432	15,115
当期変動額					
剰余金の配当			351		351
親会社株主に帰属する当期純利益			771		771
自己株式の取得				101	101
自己株式の処分		7		10	18
連結範囲の変動					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	420	90	337
当期末残高	1,197	1,397	13,380	522	15,453

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	392	-	666	1,059	33	15	16,222
当期変動額							
剰余金の配当							351
親会社株主に帰属する当期純利益							771
自己株式の取得							101
自己株式の処分							18
連結範囲の変動							-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						168	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	40	47	46	-	16	29
当期変動額合計	39	40	47	46	-	151	535
当期末残高	432	40	714	1,105	33	166	16,758

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,397	13,380	522	15,453
当期変動額					
剰余金の配当			298		298
親会社株主に帰属する当期純利益			954		954
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1		29	27
連結範囲の変動		0			0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	656	29	682
当期末残高	1,197	1,394	14,036	493	16,135

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	432	40	714	1,105	33	166	16,758
当期変動額							
剰余金の配当							298
親会社株主に帰属する当期純利益							954
自己株式の取得							-
自己株式の処分							27
連結範囲の変動							0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	39	433	611	11	83	516
当期変動額合計	218	39	433	611	11	83	1,199
当期末残高	650	80	1,147	1,716	21	83	17,957

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,240	1,401
減価償却費	807	823
のれん償却額	43	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
賞与引当金の増減額(は減少)	25	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	7
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8	23
受取利息及び受取配当金	41	51
支払利息	19	41
退職給付制度改定益	-	212
固定資産売却損益(は益)	29	17
固定資産除却損	41	48
投資有価証券売却損益(は益)	-	9
投資有価証券評価損益(は益)	100	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	406	429
棚卸資産の増減額(は増加)	161	91
仕入債務の増減額(は減少)	96	171
助成金収入	-	30
未収消費税等の増減額(は増加)	-	389
その他	194	37
小計	2,112	1,439
利息及び配当金の受取額	41	50
利息の支払額	19	41
助成金の受取額	-	30
法人税等の支払額	427	447
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,707	1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,835	3,450
有形固定資産の売却による収入	92	36
無形固定資産の取得による支出	28	36
投資有価証券の売却による収入	100	18
投資不動産の取得による支出	281	-
定期預金の増減額(は増加)	61	3
長期前払費用の取得による支出	10	219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,123	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 126
その他	4	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,030	3,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,478	1,966
長期借入れによる収入	100	700
長期借入金の返済による支出	68	-
自己株式の取得による支出	101	-
配当金の支払額	351	298
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,053	2,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268	128
現金及び現金同等物の期首残高	3,047	2,779
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,779	1 2,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

東杏印刷株式会社

株式会社イムラプリンティング

株式会社ロジテック

SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY

2025年3月31日付で株式会社メトロテックの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～75年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、封筒の製造・販売、ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務代行を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額の重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積りに基づき、発生年度より10年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	843	755

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、のれんが帰属する一部の連結子会社の事業計画を基礎として算定しております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高の成長率及びのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額を測定する際に用いる割引率等であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会) 等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2029年1月期の期首から適用いたします。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号2026年1月9日企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号2026年1月9日企業会計基準委員会）

1 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2 適用予定日

2029年1月期の期首から適用いたします。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14百万円は、「長期前払費用の取得による支出」10百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	244	224
機械装置及び運搬具	62	27
合計	306	252

担保付債務

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
短期借入金	390	341

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	51	50
機械装置及び運搬具	7	7
合計	58	57

- 3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
受取手形	134	57
売掛金	3,058	3,452

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
受取手形	-	7
電子記録債権	-	77

5 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上原価	8	17

なお、金額は洗替法によっております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物及び構築物	28	-
機械装置及び運搬具	-	3
その他	0	15
合計	29	18

3 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

保有する投資有価証券のうち一部を売却したものであります。

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
機械装置及び運搬具	-	0
合計	-	0

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
建物及び構築物	9	6
機械装置及び運搬具	5	4
解体撤去費用	13	36
電話加入権	0	-
その他	2	0
合計	31	48

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価値が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	57	335
組替調整額	-	9
法人税等及び税効果調整前	57	326
法人税等及び税効果額	17	108
その他有価証券評価差額金	39	218
為替換算調整勘定		
当期発生額	45	46
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	45	46
退職給付に係る調整額		
当期発生額	235	942
組替調整額	167	296
法人税等及び税効果調整前	68	645
法人税等及び税効果額	20	212
退職給付に係る調整額	47	433
その他の包括利益合計	41	604

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	10,729,370	-	-	10,729,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	697,753	93,250	16,800	774,203

(注)自己株式の増加93,250株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加93,200株及び単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

自己株式の減少16,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				前連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(第1回新株予約権)	-	-	-	-	-	9
	ストック・オプションとしての新株予約権(第2回新株予約権)	-	-	-	-	-	11
	ストック・オプションとしての新株予約権(第3回新株予約権)	-	-	-	-	-	11
合計		-	-	-	-	-	33

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	351	35.00	2024年1月31日	2024年4月26日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298	30.00	2025年1月31日	2025年4月25日

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,729,370	-	-	10,729,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	774,203	-	43,200	731,003

（注）自己株式の減少43,200株は、ストック・オプションの行使による減少26,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権）	-	-	-	-	6
	ストック・オプションとしての新株予約権（第2回新株予約権）	-	-	-	-	7
	ストック・オプションとしての新株予約権（第3回新株予約権）	-	-	-	-	7
合計		-	-	-	-	21

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	298	30.00	2025年1月31日	2025年4月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	299	30.00	2026年1月31日	2026年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	2,817	2,669
預入期間が3か月を超える定期性預金	38	18
現金及び現金同等物	2,779	2,651

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったSONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	552
固定資産	657
のれん	909
流動負債	834
固定負債	-
非支配株主持分	168
為替換算調整勘定	12
株式の取得価額	1,128
現金及び現金同等物	5
差引：取得による支出	1,123

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社メトロテックの売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	158
固定資産	24
流動負債	10
固定負債	14
非支配株主持分	13
関係会社株式売却損	5
その他	11
株式の売却価額	127
現金及び現金同等物	0
差引：売却による収入	126

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	67	73
1年超	154	80
合計	221	154

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手許流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	926	930	3
長期借入金	100	100	-

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

2 長期借入金は、変動金利のため短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- 3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	33

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,245	1,244	0
長期借入金(1年内返済予定を含む)	800	800	-

- (注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。
- 2 長期借入金は、変動金利のため短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- 3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	33

- 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,809	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,193	-	-	-
電子記録債権	558	-	-	-
合計	6,560	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,665	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,510	-	-	-
電子記録債権	639	-	-	-
合計	6,815	-	-	-

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年1月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,090	-	-	-	-	-
長期借入金	-	11	14	14	14	45
リース債務	4	0	0	0	-	-
合計	2,094	12	15	14	14	45

当連結会計年度（2026年1月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,041	-	-	-	-	-
長期借入金	95	114	114	114	114	247
リース債務	3	1	0	0	0	0
合計	4,139	115	115	115	115	248

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	911	-	-	911

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,240	-	-	1,240

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	18	-	18
長期借入金	-	100	-	100

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	4	-	4
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	800	-	800

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している株式方式のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券
前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	911	290	621
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14	14	-
合計	926	305	621

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,240	292	947
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	5	-
合計	1,245	298	947

- 2 連結会計年度中に売却した其他有価証券
前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18	10	1
合計	18	10	1

- 3 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
前連結会計年度において、投資有価証券（其他有価証券の株式）について100百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のものは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。
また、市場価格のない有価証券については、1株当たり純資産額と取得価額を比較し、1株当たり純資産額が取得価額の50%を下回っている場合には、将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。
なお、連結子会社は退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しております。
当社は2025年2月に、最終給与比例方式からポイント制へ改定しております。当該改定に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が708百万円発生しております。
また、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ一部移管しております。移管により消滅した退職給付債務の割合に応じた未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務差異を一括で償却したことによる特別利益を、退職給付制度改定益として212百万円計上しております。

- 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）	当連結会計年度 （自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
退職給付債務の期首残高	4,547	4,421
勤務費用	150	127
利息費用	31	21
数理計算上の差異の発生額	22	168
退職給付の支払額	287	299
過去勤務費用の発生額	-	708
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	653
退職給付債務の期末残高	4,421	2,740

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
年金資産の期首残高	5,558	5,658
期待運用収益	38	34
数理計算上の差異の発生額	213	248
事業主からの拠出額	134	89
退職給付の支払額	287	299
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	746
年金資産の期末残高	5,658	4,985

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,421	2,740
年金資産	5,658	4,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237	2,244
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	1,237	2,244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237	2,244

(4) 退職給付費用及びその内訳項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
勤務費用	150	127
利息費用	31	21
期待運用収益	38	34
数理計算上の差異の費用処理額	167	115
過去勤務費用の費用処理額	-	58
確定給付制度による退職給付費用	24	59

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として212百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
過去勤務費用	-	525
数理計算上の差異	68	119
合計	68	645

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
未認識過去勤務費用	-	525
未認識数理計算上の差異	1,028	1,148
合計	1,028	1,673

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
債券	35	39
株式	28	29
一般勘定	6	6
その他	32	26
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
割引率	0.7	2.7
長期期待運用収益率	0.7	2.7

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	147	144
退職給付費用	9	6
退職給付の支払額	12	13
連結子会社の売却に伴う減少額	-	11
退職給付に係る負債の期末残高	144	125

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
該当事項はありません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 9 百万円

当連結会計年度 6 百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度102百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,100株	普通株式 52,800株	普通株式 48,400株
付与日	2016年9月2日	2017年6月5日	2018年6月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。 なお、被付与者が当社取締役を解任された場合は、権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社取締役の地位を喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有するものとし、残りは放棄したものとみなすこととします。		
権利行使期間	2016年9月3日から 2056年9月2日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	2017年6月6日から 2057年6月5日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	2018年6月6日から 2058年6月5日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	27,400	26,100	24,000
権利確定	-	-	-
権利行使	9,800	8,800	8,100
失効	-	-	-
未行使残	17,600	17,300	15,900

単価情報

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	936	936	936
付与日における公正な評価単価(円)	364	434	490

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0	2
賞与引当金	148	162
未払事業税	19	19
退職給付に係る負債	26	42
長期未払金	52	12
投資有価証券評価損	54	46
資産除去債務	42	54
減損損失	45	48
繰越欠損金	38	70
その他	113	118
繰延税金資産小計	541	578
評価性引当額	116	198
繰延税金資産合計	424	379
繰延税金負債		
前払年金費用	63	179
その他有価証券評価差額金	189	297
退職給付に係る調整累計額	314	526
その他	44	23
繰延税金負債合計	612	1,027
繰延税金資産(負債)の純額	187	647

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金負債の「その他」に表示していた108百万円は、「前払年金費用」63百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	2.2
住民税均等割	1.6	1.3
評価性引当額	1.2	1.9
貸上げ促進税制による税額控除	-	1.3
子会社株式取得関連費用	1.2	-
特別勘定取崩額の益金算入額	0.6	-
連結固有の調整	2.4	2.4
のれん償却額	1.4	2.2
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	36.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は、2025年3月6日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社メトロテック(以下、「メトロテック」という)の株式を少数株主から取得したうえで、全株式を第一工業株式会社(以下、「第一工業」という)に譲渡することを決議し、譲渡いたしました。これに伴い、当社の連結の範囲から除外しております。

1 株式譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社メトロテック
事業内容 機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売等

(2) 譲渡先の名称

第一工業株式会社

(3) 株式譲渡の理由

メトロテックは、1988年に印刷物の封入関連の機械類の製造販売を目的に設立した子会社であります。昨今の社会のデジタル化の進展に伴う紙媒体需要が頭打ちとなる中、当社として、新たな提携先が必要との判断の下、検討を重ねて参りました。

今回の株式譲渡先である第一工業は、「環境設備関連事業(空気調和設備事業・給排水衛生設備事業等)」及び「搬送システム事業」を主要事業としており、メトロテックが保有する技術や製品群を活用した両社のシナジー強化並びに業界の発展に資すると判断されたことから、今回の株式譲渡に至ったものであります。

(4) 株式譲渡日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 5百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

流動資産	158
固定資産	24
資産合計	182
流動負債	10
固定負債	14
負債合計	25

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,860	3,751
契約資産	16	-
契約負債	11	8

(注) 1 契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2 契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位: 百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,751	4,149
契約資産	-	-
契約負債	8	23

(注) 1 契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2 契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種封筒の製造販売事業並びにダイレクトメール等の発送代行業を主要な事業として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは「パッケージソリューション事業」及び「メーリング&デジタルソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(1) パッケージソリューション事業

一般事務用、株主総会招集通知用、企業からの各種請求用、官公庁等の諸通知用、投票所入場券発送用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒並びに窓付き封筒（ブラマド封筒、セロマド封筒）、ポストイン対応包装資材、紙製緩衝材付包装資材、紙製商品パッケージ、不織布製の封筒、造園資材及び各種印刷物等の製造販売、運送・倉庫業

(2) メーリング&デジタルソリューション事業

ダイレクトメールの企画、製作並びに発送代行、冊子類及び販売促進用商品等の封入・梱包及びその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティックサービス業務、オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等のサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング& デジタル ソリューション 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	15,010	3,915	18,926	1,712	20,638	-	20,638
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	-	117	117	148	265	-	265
顧客との契約から生じ る収益	15,010	4,032	19,043	1,860	20,904	-	20,904
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,010	4,032	19,043	1,860	20,904	-	20,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	330	50	381	26	407	407	-
計	15,341	4,083	19,425	1,886	21,311	407	20,904
セグメント利益又は損失 ()	1,192	154	1,346	26	1,320	13	1,307
セグメント資産	14,100	1,253	15,353	2,379	17,733	5,618	23,351
その他の項目							
減価償却費	553	93	646	98	745	62	807
のれん償却額	-	-	-	43	43	-	43
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,820	57	1,877	314	2,192	1	2,194

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売
紙器、段ボール箱及び包装用品の製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額5,618百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング& デジタル ソリューション 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	15,099	4,429	19,528	2,182	21,711	-	21,711
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	-	120	120	-	120	-	120
顧客との契約から生じ る収益	15,099	4,549	19,649	2,182	21,831	-	21,831
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,099	4,549	19,649	2,182	21,831	-	21,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	321	49	370	19	390	390	-
計	15,421	4,598	20,020	2,201	22,221	390	21,831
セグメント利益又は損失 ()	1,004	281	1,285	179	1,106	30	1,137
セグメント資産	17,436	1,501	18,938	1,926	20,864	7,291	28,155
その他の項目							
減価償却費	494	85	580	165	745	78	823
のれん償却額	1	-	1	83	84	-	84
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,583	92	3,676	16	3,692	25	3,717

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の販売
紙器、段ボール箱及び包装用品の製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,291百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高は連結損益計算書の売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高は連結損益計算書の売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。のれんの未償却残高は、その他の事業において843百万円です。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。のれんの未償却残高は、パッケージソリューション事業において26百万円、その他の事業において728百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,663円28銭	1,785円55銭
1株当たり当期純利益	77円23銭	95円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円63銭	95円05銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	771	954
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	771	954
普通株式の期中平均株式数(株)	9,991,744	9,985,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	77,427	57,416
(うち新株予約権(株))	(77,427)	(57,416)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	16,758	17,957
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	199	104
(うち新株予約権(百万円))	(33)	(21)
(うち非支配株主持分(百万円))	(166)	(83)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,558	17,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,955,167	9,998,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,090	4,041	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	95	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100	704	1.06	2033年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1	4	-	2028年2月22日~ 2031年12月27日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,196	4,849	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	114	114	114	114
リース債務	1	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,726	21,831
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,520	1,401
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,072	954
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	107.54	95.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,389	2,327
受取手形	117	357
電子記録債権	549	3632
売掛金	12,644	13,006
商品及び製品	629	597
仕掛品	203	216
原材料及び貯蔵品	584	700
関係会社短期貸付金	11,060	11,055
その他	1136	1503
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,313	9,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,143	24,802
構築物	51	671
機械及び装置	21,527	21,937
車両運搬具	16	11
工具、器具及び備品	83	125
土地	4,171	4,156
リース資産	125	110
建設仮勘定	2,137	556
有形固定資産合計	9,257	12,370
無形固定資産	70	82
投資その他の資産		
投資有価証券	960	1,279
関係会社株式	1,949	1,908
繰延税金資産	110	-
その他	759	1,274
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,775	4,457
固定資産合計	13,103	16,911
資産合計	21,417	26,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	765	835
買掛金	1,786	1,834
短期借入金	1,700	3,700
1年内返済予定の長期借入金	-	95
未払金	1,344	1,723
未払法人税等	236	204
賞与引当金	475	514
その他	1,613	1,826
流動負債合計	4,922	7,733
固定負債		
長期借入金	100	704
退職給付引当金	6	5
資産除去債務	134	130
繰延税金負債	-	139
その他	174	45
固定負債合計	415	1,026
負債合計	5,337	8,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	1,363	1,363
その他資本剰余金	32	30
資本剰余金合計	1,395	1,393
利益剰余金		
利益準備金	299	299
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
特別積立金	25	-
繰越利益剰余金	5,219	6,179
利益剰余金合計	13,544	14,478
自己株式	522	493
株主資本合計	15,614	16,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	432	650
評価・換算差額等合計	432	650
新株予約権	33	21
純資産合計	16,079	17,248
負債純資産合計	21,417	26,009

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1 19,314	1 19,915
売上原価	1 14,197	1 14,768
売上総利益	5,117	5,147
販売費及び一般管理費	2 3,758	2 3,886
営業利益	1,358	1,261
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 57	1 156
売電収入	8	9
その他	1 55	1 69
営業外収益合計	122	235
営業外費用		
支払利息	1 6	1 21
売電費用	3	5
その他	1 6	1 6
営業外費用合計	16	32
経常利益	1,463	1,464
特別利益		
固定資産売却益	29	17
投資有価証券売却益	-	10
関係会社株式売却益	-	85
退職給付制度改定益	-	212
特別利益合計	29	325
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	31	46
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	131	48
税引前当期純利益	1,361	1,742
法人税、住民税及び事業税	403	366
法人税等調整額	44	141
法人税等合計	448	508
当期純利益	913	1,233

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	24	1,387	299	8,000	50	4,632	12,982
当期変動額									
剰余金の配当								351	351
当期純利益								913	913
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
特別積立金の取崩							25	25	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	25	587	562
当期末残高	1,197	1,363	32	1,395	299	8,000	25	5,219	13,544

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	432	15,135	392	392	33	15,560
当期変動額						
剰余金の配当		351				351
当期純利益		913				913
自己株式の取得	101	101				101
自己株式の処分	10	18				18
特別積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			39	39		39
当期変動額合計	90	479	39	39	-	518
当期末残高	522	15,614	432	432	33	16,079

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	32	1,395	299	8,000	25	5,219	13,544
当期変動額									
剰余金の配当								298	298
当期純利益								1,233	1,233
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
特別積立金の取崩							25	25	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	25	959	934
当期末残高	1,197	1,363	30	1,393	299	8,000	-	6,179	14,478

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	522	15,614	432	432	33	16,079
当期変動額						
剰余金の配当		298				298
当期純利益		1,233				1,233
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	29	27				27
特別積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			218	218	11	206
当期変動額合計	29	961	218	218	11	1,168
当期末残高	493	16,576	650	650	21	17,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、ソフトウェア及び情報機器等の販売における製品及び仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、封筒の製造・販売、ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務代行を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,949	1,908

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理を行うこととしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
関係会社に対する金銭債権	1,102	1,095
関係会社に対する金銭債務	97	110

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
建物	51	50
機械及び装置	7	7
合計	58	57

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	809	845
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	48	38

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
運賃及び荷造費	148	152
給料	1,163	1,194
賞与引当金繰入額	147	160
退職給付費用	11	16
支払手数料	873	916
減価償却費	105	115
貸倒引当金繰入額	4	0
おおよその割合		
販売費	52.9%	54.2%
一般管理費	47.1%	45.8%

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
子会社株式	1,949	1,908

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	0
賞与引当金	145	157
未払社会保険料	19	20
未払事業税	19	19
退職給付引当金	3	4
長期未払金	52	12
投資有価証券評価損	54	46
資産除去債務	41	54
減損損失	45	48
その他	84	88
繰延税金資産小計	466	453
評価性引当額	88	92
繰延税金資産合計	377	360
繰延税金負債		
前払年金費用	63	179
その他有価証券評価差額金	189	297
その他	14	23
繰延税金負債合計	267	500
繰延税金資産(負債)の純額	110	139

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金負債の「その他」に表示していた77百万円は、「前払年金費用」63百万円、「その他」14百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	差異が法定実効税率の100分の
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	5以下であるため注記を省略し
特別勘定取崩額の益金算入額	0.6	ております。
住民税均等割	1.4	
評価性引当額	0.6	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,143	3,760	5	96	4,802	5,451
	構築物	51	628	0	9	671	388
	機械及び装置	1,527	758	3	345	1,937	15,584
	車両運搬具	16	1	0	5	11	57
	工具、器具及び備品	83	79	0	37	125	700
	土地	4,171	-	14	-	4,156	-
	リース資産	125	4	-	19	110	197
	建設仮勘定	2,137	4,127	5,708	-	556	-
	計	9,257	9,360	5,733	513	12,370	22,379
無形固定資産	ソフトウェア	68	35	0	23	80	-
	その他	1	1	-	0	2	-
	計	70	36	0	23	82	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	奈良新庄工場 第2工場新築工事	3,706百万円
構築物	奈良新庄工場 第2工場新築工事外構工事	621百万円
機械及び装置	奈良新庄工場 第2工場新築工事付帯設備工事	440百万円
	封筒製袋機関連設備	78百万円
	封筒製袋機関連設備の改良・改善	89百万円
	メーリング関連設備	52百万円
	その他	96百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	0	4
賞与引当金	475	514	475	514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL https://www.imura.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第75期) | 自 2024年2月1日
至 2025年1月31日 | 2025年4月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年4月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | 第76期中 | 自 2025年2月1日
至 2025年7月31日 | 2025年9月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年4月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書
2025年5月12日、2025年6月12日、2025年7月11日
近畿財務局長に提出。 | | | |
| (6) | 訂正自己株券買付状況報告書
2025年7月17日近畿財務局長に提出。
2025年7月11日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月27日

株式会社イムラ

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYに対するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表に755百万円のものれんを計上しており、そのうち大部分は2024年6月24日（みなし取得日：2024年6月30日）に行ったSONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY株式の取得に伴うものである。</p> <p>のれんの資産性は、当該子会社の超過収益力によることとなるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、超過収益力の前提となる事業計画には、主要な仮定である売上高の成長率等のほか、様々な仮定が含まれることとなる。</p> <p>このように、のれんの評価の検討にあたっては、事業環境や将来の業績見通しの変化等を考慮する必要があり、上記の主要な仮定を含む会計上の見積りには経営者の主観的な判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、割引前将来キャッシュ・フローの見積り等ののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2)経営者による見積りの妥当性の検討 経営者による見積りが適切に行われているかを検討するため、将来の事業計画の合理性の検討を含め、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の有無の把握を行うため、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかについて検討するとともに、経営環境の変化の有無等の検討を行った。 経営者が行った見積り方法及び見積り精度の評価を行うため、前連結会計年度末に想定した利益の予想数値と当連結会計年度における実績数値との比較分析を行い、差異が発生した項目の把握を行うとともに、差異の原因を経営者に質問した。 一定に区分された販売先ごとに過去の実績、経済成長率等の外部環境の理解に照らして、売上高の成長率及び売上高総利益率の予測などの経営者の判断に影響を受ける重要な仮定の合理性を評価した。 将来の事業計画に考慮されている特定の重要な仮定の変化に対して、超過収益力の金額がどの程度変動するかを判断するため、仮定に基づき作成された事業計画に対して監査人として一定のストレスをかけ、のれんの回収可能性の余裕度の検討を行った。

2. 売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イムラ及び連結子会社は、各種封筒の製造販売事業及びダイレクトメール等の発送代行業を主たる事業とし、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高21,831百万円を計上しており、このうち株式会社イムラの売上高がその大部分（19,915百万円）を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しているが、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、景気動向や各種の政策の変更等により予算達成が困難と認められる場合、実際の取引に基づかない売上上の計上や期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 各種封筒の販売及びダイレクトメールの発送に関する役務提供に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 各種封筒の販売及びダイレクトメールの発送に関する役務提供に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計上された売上高から統計的手法によって抽出した売上高に対し、その計上日及び計上金額の妥当性について、根拠証憑との照合を実施した。 売掛金について、金額的な重要性及び統計的手法に基づいて抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。 仕訳データから、販売管理システムを bypass せずに会計システムに売上計上された仕訳の有無を把握し、存在する場合はその妥当性の検討を行った。 期末日後の多額の返品取引の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イムラの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イムラが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社イムラ

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラの2025年2月1日から2026年1月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末時点の貸借対照表において関係会社株式が1,908百万円計上されており、このうち1,128百万円は、SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY（以下「SLP社」という）株式の取得に伴うものである。</p> <p>会社は買収時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得金額を決定していることから、対象となる会社の純資産額と当該関係会社株式の計上額の間には差異が生じることとなり、これらの株式の取得価額は対象となる会社の純資産額を上回っている。</p> <p>会社は、SLP社株式の評価に際し、SLP社の超過収益力を反映した実質価額を算定しており、当事業年度末において実質価額は著しく低下していないため、SLP社株式の評価損を計上していない。</p> <p>実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の経営者の判断を伴う。このため、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYに対するのれんの評価」に記載ののれんの評価に関する判断が、SLP社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、SLP社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力を反映して実質価額を算定しているSLP社株式の評価について主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2)SLP社株式の評価 ・SLP社株式の帳簿価額と比較する対象会社の純資産額の妥当性を検討するため、構成単位の監査人に対して指示書を送付し、当該監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該関係会社の財務情報の信頼性を評価するとともに、当監査法人としても質問及び分析的手続等を行い、その妥当性を検討した。 ・SLP社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上のれんに含まれている。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYに対するのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>
2. 売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。